

**第21期第20回東部海区漁業調整委員会の概要**

- 1 日時 令和元年8月29日（木）午後1時30分～
- 2 場所 青森市 アラスカ会館2階「ガーネット」
- 3 出席者 委員 14名  
          県 水産振興課 5名、八戸水産事務所1名、むつ水産事務所1名  
          事務局 3名

**4 概要**

○議案の審議 3件、報告事項 1件

**【 議 案 】****(1) 東部海区管内の沿岸海域に來遊するサケ資源の繁殖保護の指示について**

青森県農林水産部長より、東部海区管内の沿岸海域に來遊するサケ資源の繁殖保護に係る委員会指示の発動依頼があり、審議の結果、依頼のとおり発動することとした。

指示の詳細は、[令和元年9月4日付け青森県報号外第44号青森県東部海区委員会指示第8号](#)をご覧ください。

**(2) 東部海区管内におけるトドの採捕の指示について**

青森県農林水産部長、県漁連会長、佐井村漁協長及び大畑町漁協長より沿岸に來遊するトドの採捕措置に係る委員会指示の発動依頼があり、審議の結果、委員会指示案どおり発動することとしました。

指示の詳細は、[令和元年9月4日付け青森県報号外第44号青森県東部海区委員会指示](#)

[第9号](#)をご覧ください。

**(3) 令和2年度全国海区漁業調整委員会連合会東日本ブロック要望事項について**

令和元年度全国海区漁業調整委員会連合会東日本ブロック会議で審議する令和2年度政府要望提案を審議した結果、「沿岸漁業と沖合（指定）漁業の調整について（復活・継続）」、「太平洋クロマグロの資源管理について（継続・一部新規）」を提案することとなった。

**【 報告事項 】**

- (1) 令和元年度青森県東部海区管内海域ただら底はえなわ漁業試験実施要領について  
県から、当該試験の実施要領について報告があった。